

## 北区の屋外広告物許可手数料額及び許可期間一覧表

種 類	単 位	手 数 料	許 可 期 間
広告塔・広告板	面積5㎡までごとにつき	3, 2 2 0円	2年以内
プロジェクションマッピング	面積5㎡までごとにつき	3, 2 2 0円 ただし面積1,000㎡を超える ものにあつては644,000円	2年以内
小型広告板	1枚につき	4 0 0円	1年以内
はり紙・はり札等	50枚までごとにつき	2, 2 5 0円	1カ月以内
広告旗	1基につき	4 5 0円	1カ月以内
立看板等	1枚につき	4 5 0円	1カ月以内
電柱・街路灯柱の利用広告	1枚につき	3 1 0円	1年以内
標識利用広告	1枚につき	2 1 0円	1年以内
宣伝車	1台につき	4, 9 5 0円	1年以内
バス又は電車の車体利用広告で 長方形の枠を利用する方式によるもの	1枚につき	6 1 0円	1年以内
前記以外の車体利用広告	1台につき	1, 9 5 0円	1年以内
アドバルーン	1個につき	2, 8 5 0円	1カ月以内
広告幕	1張につき	9 9 0円	1カ月以内
アーチ	1基につき	1 0, 6 3 0円	2年以内
装飾街路灯	1基につき	5, 0 1 0円	2年以内
店頭装飾	1基につき	1 9, 8 0 0円	1カ月以内

(問い合わせ先) 北区土木部土木管理課管理占用係

TEL03-3908-9220 FAX03-3908-6703

令和4年4月1日作成